

令和7年度 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会

と き 令和7年5月29日(木) 15:00～

ところ 山口県医師会6階 会議室

[報告：常任理事 岡 紳爾]

本協議会は、各郡市医師会成人・高齢者保健担当理事、山口県医師会、山口県健康福祉部医療政策課、医務保険課、健康増進課の担当職員が一堂に会し、山口県及び山口県医師会の成人・高齢者保健事業の前年度の進捗状況、本年度の事業内容を報告し、情報交換・意見交換を行うことを目的とし、毎年定期的に開催している協議会である。

挨拶

加藤会長 本日は、がん検診、風しん、がん対策事業等の例年の議題に加え、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定、みなし健診など、新たな課題について、今年度の県の取組みを説明していただく。また、県医師会からも新しい事業であるがん検診受診率向上推進事業等について説明させていただきます。特に、山口県のがん検診率は全国でも低くなっており、受診率を向上させていきたいと考えている。

報告・協議事項

1 健康づくりに関する事業について

(1) やまぐち健幸プロモーション推進事業

県健康増進課健康づくり班 山口県の健康課題である健康寿命の延伸について、令和4年の数値では、男性は72.01歳、女性は76.43歳となっており、男性は全国順位40位、女性は全国順位2位となっている。身体活動に関する数値は、健康維持増進のために、日常的に体を動かすよう努めている人は、30代、40代の割合が低い状況にある。また、山口県の死因別の死亡割合は、循環器病の死亡率が高い状況が続いている。

これらを改善する1つの方法として、県では、運動アプリを活用した健康づくりの見える化、日

常化を進めている。このアプリでは、運動の促進、複数のランキングに加えて、血圧、体重といった健康状態の記録もできるようになっている。現在7万3,000ダウンロードを超えており、県では、健康経営企業に向けて、アプリの活用を進めている。

(2) やまぐち健診(検診)受診総合促進事業について

県健康増進課健康づくり班 この事業は大きく3つにパートが分かれている。まず1つ目が「やまぐちトータル健診(検診)方式」モデル事業で、特定健康診査、がん検診を同時実施している集団検診の場に歯科健診を実施するモデル事業である。令和5年度からスタートし、令和6年度も平生町と周防大島町で実施している。

2つ目は、やまぐち健診(検診)受診勧奨強化事業である。山口県医師会、山口県歯科医師会、山口県薬剤師会の協力によりリーフレットを作成し、各医療機関の医師から、受診中の患者さんに健診(検診)の受診勧奨をしていただいている。

3つめは、就労世代の歯科健診等推進事業で、これは健康経営企業を対象とした歯科健診を推進するものと、大学1年生に歯科健診を行い、受診者の口腔衛生に関する保健行動がどのように維持・改善されているかという点について、健診を通して見ていく事業となっている。

(3) 循環器病対策関係

県健康増進課健康づくり班 県では「山口県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画」を策定しており、基本方針として循環器病の予防、正しい知識の普及啓発、保健・医療及び福祉にかかるサービス提供体制の充実に取り組んでいる。

新規事業として、令和7年度から脳卒中・心

臓病等総合支援事業を開始している。令和6年度に、山口大学医学部附属病院内に脳卒中・心臓病等総合支援センターが設置されたことを踏まえ、新しい事業として取り組んでいる。事業の概要として、医療機関等を対象とした研修会、県民向けの普及啓発等を実施するものである。

(4) CKD 対策関係

県健康増進課健康づくり班 慢性腎臓病（CKD）対策として、健診による早期発見・早期治療と、CKDの原疾患である糖尿病性腎症、高血圧性腎硬化症の予防推進により重症化予防に取り組み、人工透析に移行する患者を減らすことを目的としている。現状の課題は、県内での死亡率が全国6位とここ数年上位にあり、新規透析導入患者の約4割が糖尿病性腎症である一方、それ以外の疾患を合併する患者も多いことである。

これらの状況に対応するため、具体的な取組みとして、認知度向上による早期発見のための県民公開講座の開催、啓発用リーフレットの作成、健康やまぐちサポートステーションを活用したホームページによる啓発を実施する。また、新たな取組みとして、診療連携体制による重症化予防の会議体を設置し、専門医等への紹介基準や啓発媒体作成を行い、CKD診療連携ネットワーク構築、各医療機関への情報発信や機能強化に取り組む。

2 肝炎対策について

(1) 肝がん・重度肝硬変特別促進事業について

県健康増進課健康づくり班 B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスを原因とする肝がんや重度肝硬変の治療の研究を促進し、患者の経済的負担軽減のため助成制度を設けている。令和6年4月から、医療費の自己負担額について、過去12か月で高額療養費の限度額を超えた月が3か月以上必要であったものを過去24か月で2か月以上に緩和している。

(2) 肝炎治療特別推進事業

県健康増進課健康づくり班 B型・C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療等にかかる医療費が高額であるため、医療費助成を行っている。保険適用範囲内が対象で、制度の変更はない。受給者数は年々減少傾向にあり、1,100～1,200件程度で大きな変化はない。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

県健康増進課感染症班 本事業は、肝炎ウイルス検査事業と医療従事者フォローアップ事業の2本立てで取り組んでいる。事業内容は昨年度から大きく変更はない。肝炎ウイルス検査事業は、県内476の医療機関に協力いただき、過去に検査を受けたことがない方々の検査費用を公費負担するもので、昨年も5,000件近い検査を実施している。

陽性者フォローアップ事業については、肝炎ウ

出席者

郡市担当理事

大島郡 野村 壽和
 熊毛郡 曾田 貴子
 吉南 津田 真一
 美祢郡 坂井 久憲
 宇部市 浦山 直樹
 萩市 前川 恭子
 防府 角川 浩之
 下松 堀池 修
 岩国市 祖田由起子
 光市 秋吉 宏規
 柳井 松井 則親
 長門市 桑原宏太郎
 美祢市 札幌 博義

県医師会

会 長 加藤 智栄
 副会長 沖中 芳彦
 専務理事 伊藤 真一
 常任理事 岡 紳爾
 理 事 國近 尚美
 理 事 中村 丘
 理 事 藤井 郁英

県健康福祉部

医療政策課 医療対策班

主管(班長) 池田 淳

医務保険課 保険指導班

主査(班長) 市川 一志

主 査 有富 絹代

**健康増進課
健康づくり班**

班 長 永井 京子

感染症班

主査(班長) 河地 俊彦

精神・難病班

主 査 岡屋 裕之

イルス検査で陽性と判明した方を、医療機関への受診に結び、初回精密検査と定期検査の受診を促すものである。平成26年度から、県の肝疾患診療連携拠点病院と肝疾患専門医療機関に対し、検査費用の助成を行っている。助成の対象は、精密検査は初回1回限り、定期検査は年2回である。ただし、この年2回には初回精密検査を含んでいる。

CT、MRI画像検査については、費用助成の対象となるのかという質問があり、対象となると回答があった。

(4) 肝疾患病診連携推進事業

県健康増進課健康づくり班 本事業は令和6年度からスタートしている。メタボリックシンドローム該当者及び予備軍に対する肝機能所見に関する指導・啓発、健診機関・かかりつけ医に対する脂肪肝から移行する肝硬変等の認知度及び治療に関する啓発を目的として事業に取り組んでいる。

令和6年度から、山口県肝疾患センター（山口大学医学部附属病院）に事業を委託し、健診機関、かかりつけ医、市町特定健診・特定保健指導担当者を対象とした研修を実施している。

3 アレルギー疾患対策について

(1) アレルギー疾患医療認定制度

県健康増進課精神・難病班 県においては、アレルギー疾患患者の生活の質の維持・向上に重要な役割を果たす医療、教育、保育、県民・行政の各分野が一体となり、「山口県アレルギー疾患医療連絡会議」を組織し、アレルギー疾患対策を進めている。

県独自のアレルギー疾患医療認定制度を創設し、「やまぐちアレルギーポータル」というポータルサイトを開設した。県内各地域の医師等、サポートスタッフを登録・公表することで、専門的な知識を持った医療機関が見えるようにしている。令和7年5月時点で、医師90名、看護師・薬剤師・栄養士等のサポートスタッフ44名の計134名に登録いただいている。

4 糖尿病対策について

(1) 糖尿病性腎症重症化予防の取組み

県医務保険課 糖尿病性腎症重症化予防について、山口県医師会や山口県糖尿病対策推進委員会との連携で、県独自のプログラムを作成し、重症化予防に関する積極的な取組みの内容を規定している。

令和7年3月に改訂した県版プログラムに基づいた取組みについて、令和5年度より全ての市町において受診勧奨に取り組んでおり、保健指導については、一部の市町で取り組んでいる。

県国保保健事業については、県内全域で糖尿病性腎症受診勧奨事業及び市町専門職員に対するスキルアップ研修を継続的に実施している。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について

県医務保険課 山口県版プログラムの改定内容の概要について、1点目は未受診者への受診勧奨の抽出基準において、食後の3.5時間未満を除き、随時血糖の基準値を追加している。2点目は受診勧奨、保健指導のレベルに応じた介入方法の導入である。3点目はアウトカム評価の追加である。

令和6年3月の国プログラムの改定内容については1点目の随時血糖の数値が200から126に変更されている。これは特定健診の取扱いに揃えたものである。2点目の対象者抽出基準は、効果的に事業を行うにあたって、緊急性の高い対象者や、効果が見込まれる対象者に対して、優先的に事業を行うために設けられている。3点目の評価指標の追加は、従来のプログラムより詳細な指標が増え、中長期的な目線での評価や抽出基準に該当したが事業に参加しなかった者との比較を行うことが望ましいとされている。

これらの改正を踏まえて、県版プログラムの改正点の詳細について、1点目の随時血糖の数値については、これまで対応していなかったが、国のガイドライン通り、県版プログラムでも随時血糖を126に設定した。2点目の受診勧奨、保健指導のレベルに応じた介入方法の導入は、基本的に国のプログラム通りに設定しており、例外として、糖尿病未受診者のレベル分けにおける高血圧受診中の方の設定は、国のプログラムにおいては、保健指導対象者と設定しているが、県版プログラム

では受診勧奨対象者と整理している。3点目のアウトカム評価について、国のプログラムで示されている通り、事業の参加者に不参加者も加えて被保険者全体に対して中長期的な検証を行う。また、効果検証は県が引き続き行う。

(3) 県医師会糖尿病対策への取組み

県医師会 県医師会としては、前年度に引き続き山口県糖尿病対策推進委員会を中心に活動を行う予定である。本委員会では、平成19年より山口県糖尿病療養指導士を養成しており、令和7年度は、7月27日、8月17日、9月21日、10月19日の4回に分けて研修を行い、その後試験を行う予定である。また、認定更新のためのやまぐち糖尿病療養指導士レベルアップ講習会を毎年開催している。

その他の事業として、やまぐち糖尿病ウォークラリー大会の後援、世界糖尿病デーのライトアップイベント、歯科医師向けの研修会等を予定している。

5 COPD対策・禁煙推進について

(1) COPD対策・禁煙推進

県健康増進課健康づくり班 本事業では、慢性閉塞性肺疾患COPDは、喫煙が要因とされているため、従来のたばこ対策をCOPD対策に取り込む形で事業化している。この事業は大きく3つに分かれている。1つ目がCOPD対策啓発促進事業である。学校、職場、医療機関と連携し、COPDの知識や医療機関の情報提供、自己チェックできる質問票(COPD-PS)の普及など、ホームページ、リーフレットを活用して、啓発を促進するものである。2つ目はCOPD診療連携体制整備事業である。健診実施機関等と連携し、健診を活用したスクリーニング、受診勧奨の実施に向けた啓発を行うとともに、医療従事者等に対するCOPD対策研修会の開催や、県医師会が作成する医療機関リストの提供等を行っている。3つ目はCOPD対策基盤整備事業である。これは、これまで取り組んでいた、たばこ対策を含めた対策の評価、検討、会議の開催等を行うものである。

質問票(COPD-PS)はどこで入手できるかという質問があり、県内医療機関に配布しているほ

か県内保健所にも配置しており、直接健康増進課に問い合わせいただくことも可能であると回答があった。

(2) 県医師会(禁煙推進委員会)イエローグリーン・キャンペーン

県医師会 山口県医師会のホームページに令和5年度の禁煙推進委員会にて新たに作成した、学校や一般県民向けに使用できる喫煙防止教育のパワーポイントのスライドを掲載している。ダウンロードして活用してほしい。

世界禁煙デー(5月31日)と禁煙週間(5月31日から6月6日)に、イエローグリーンを基調としたライトアップのキャンペーンを令和5年度から開催している。今年度も期間中に山口県総合保健会館をイエローグリーンにライトアップし、1階ロビーにてキャンペーンに関する企画展示を行う。県内の複数の施設でも行う予定としている。

令和7年度のCOPDのスクリーニングとフォローアップの研修会は、8月23日(土)14時から16時半に山口県医師会館6階会議室で行うため、ぜひ参加いただきたい。

6 健康教育テキストの活用について

県医師会 県医師会の健康教育委員会では毎年健康教育テキストを作成している。昨年度は『心不全』のテーマで、下関市のはしもと内科医院の橋本亮先生にご執筆いただいた。今年度は『糖尿病』をテーマとして、防府市の山口県立総合医療センターの竹田孔明先生に依頼している。平成15年度から令和6年度までの健康教育テキストは、県医師会に連絡いただければ郵送で対応する。また、在庫がないものは県医師会ホームページからPDF形式でダウンロードすることができる。

7 風しん検査事業について

県健康増進課感染症班 風しん検査事業は平成31年度から取り組んでおり、今年度も引き続き実施するが、対象者が昨年度から変更されている。この事業は、各医療機関に協力いただき、対象となる方に風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い

結果が出た方に対して、風しん予防接種を受けることを促すことを目的としている。対象は、妊娠を希望する女性、又はその配偶者、過去に風しん抗体検査を受けたことがない者、風しん含有ワクチンの接種歴がない者、風しんの既往歴がない者に加え、風しん第5期予防接種の対象者も含まれている。

各市町村によって対応が異なるが、令和6年度末時点で県内の11市町村が助成を利用している。

8 がん対策について

(1) 休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業について

県医療政策課 本事業は、がん検診を受診しやすい環境づくりを整備するため、がん征圧月間とやまぐちピンクリボン月間に合わせて、県内の各地域で休日と平日夜間にごがん検診を受診できる体制を作るものである。休日検診の経費の助成条件として、まず、日曜日に3時間以上検診受付時間を確保すること、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を実施することである。助成額は、時間外勤務手当等の人件費として1回あたり最大10万円としている。平日夜間の経費助成については、2時間以上の受付時間を確保し、子宮がん検診と乳がん検診を行うこととしている。大腸がん検診は前日に準備する必要があるため、平日夜間は経費助成には含んでいない。助成額は1回あたり最大5万円となっている。

受診者数に関して、令和5年度は499名だったものが、令和6年度は568名と1割以上増加している。

県医師会 令和7年度は、標記事業の協力依頼を5月9日付で各郡市医師会へ通知している。

(2) 胃内視鏡研修会について

県医療政策課 平成28年度から市町健診において胃内視鏡検査を行う医師を対象に、検査の留意点や偶発症対策に係る研修を実施している。1回3～4時間程度で、研修内容は一般社団法人日本消化器がん検診学会による研修カリキュラムに基づいている。昨年度は38名が参加した。

県医師会 胃内視鏡検診研修会は、平成28年度より開催しており、今年度の日程に関しては調整中であるため、詳細が決まり次第、郡市医師会から開催案内を通知するので、会員に周知をお願いしたい。

(2) 緩和ケア研修会

県医療政策課 平成22年度から国のがん対策推進計画に基づく指針に沿って、がん診療連携拠点病院において緩和ケア研修会が開催されているが、拠点病院の研修に参加できなかった医師をカバーするため、県でも実施しているものである。eラーニング修了者を含め、県内のがん診療に関わる全ての医師等を対象としている。研修内容は、国が定めたプログラムに基づいている。令和6年度の参加者は16名だった。

県医師会 平成22年度より県の委託を受け開催しており、現在は事前のeラーニングを受講していただき、集合研修1日を合わせた形式となっている。令和6年までの16年間で約348名、年間20名程度受講されている。今年度は令和8年1月18日(日)に開催を予定している。詳細が決まり次第、郡市医師会から開催案内を送付するので、周知をお願いしたい。

(3) その他(がん検診の受診促進、アピアランスケア推進事業、妊よう性温存治療費助成事業など)

県医療政策課 がん検診の受診促進について、がん対策月間に、ポスターやチラシ、啓発イベントやセミナーなどを活用して、受診率向上を図ることとしている。また、被扶養者に対する集団検診の周知・啓発を促進していく。

やまぐち3070・ピンクリボンキャンペーンは、県と市町村の連携によって、30代女性の乳がん検診受診率70%を目指している。7月1日から、子宮頸がん・乳がん検診の受診者を対象とした応募抽選キャンペーンを実施する。

がん教育の充実強化については、幅広い世代を対象としたがん教育副読本を作成・配布している。また、昨年度から職域検診促進のため、県内事業所の要請に応じて出張講座を開催している。

アピアランスケア推進事業は、がん患者の

QOL向上を図り、社会参加を支援するため、アピランスケア用品の購入費を助成している。全頭かつらやケア帽子などを対象としており、毎月20～30件、年間300件程度の申請がある。

妊よう性温存治療費助成事業は、若い世代（AYA世代）のがん患者が将来に希望を持てるよう、治療開始前に実施する温存治療及び温存後の生殖補助医療に対する費用の一部を助成している。昨年度は11人、16件を助成した。

9 みなし健診について

県医務保険課 本事業は、昨年度8市町で187件の取組みがあったが、地域によって差がある状況である。保険者が、提供データを特定健診の診療情報としてシステムに登録することで、マイナ保険証による情報連携で健診情報の経年記録ができ、将来の効果測定を支援できる。必須要件は、基本健診項目をすべて満たすこと、医療機関における検査日が複数にまたがる場合は、最初の検査日から最後の医師の総合判断までが3か月以内であることとしている。

留意事項は、特定健診として必要な検査データは、全て保険診療で把握する必要があるという前提があることである。検査報告に不足があって追加して実施した際も、その検査費用は含んでいないため、特定健診の受診勧奨を引き続きお願いすることを検討している。

令和8年度の事業実施については、令和7年度までは各市町で独自の体制で実施していたが、来年度以降は国保連合会で集約し、特定健診と同様にみなし健診データを国保連が管理・登録し、共通単価及び共通様式を使用したいと考えている。

今後の課題として、令和8年度以降も市町と郡市医師会との契約に基づいて実施する予定としているが、国保連合会で事業を共同実施にしたとして、市町と契約した郡市医師会の範囲外の医療機関では、みなし健診を行うことはできない。県単位で実施するには、県内全ての市町がみなし健診を実施している必要がある。県としては、今年度みなし健診を行う予定がない地域を中心に、市町と郡市医師会の協力を得て、制度の趣旨等について詳しく説明する予定である。

10 がん検診受診率向上推進事業について

県医師会 山口県では受診率が低い状況が続いており、この現状を踏まえて県医師会ではがん検診受診率向上推進委員会を設置した。本委員会は各郡市における検診の実施状況を共有し、それぞれの課題を把握することを目的としている。本委員会に出席いただく委員の先生は、各郡市医師会において検診業務に積極的に取り組まれている先生の推薦をお願いする。9月に第1回目の委員会を開催する予定としている。特に検診を実施する医療機関側の現状、検診に携わる先生の意見、課題を共有し、現状を把握し、効率的な対策を立てたいと考えている。

がん検診受診率向上推進委員会について、推薦する委員は特定健診に特化して取り組まれる先生とがん検診に取り組まれる先生は異なるため、がん検診に取り組まれている先生を推薦したほうが良いのかという質問があり、今回はがん検診を主にされている先生を1名推薦して欲しいと回答した。

また、平日夜間がん検診について、大腸がん検診はなぜ一次健診ではなく二次検診のみが対象になっているのか経緯を教えてくださいとの質問があり、後日、県医療政策課より、大腸がん検診は事業開始当初に5部位のがんのうち唯一死亡者数が増えているにもかかわらず精密検査受診率が伸び悩んでいたため、医療機関で行う精密検査である二次健診のみが対象となった経緯があると回答があった。

県下唯一の医書出版協会特約店

医学書専門 井上書店
看護学書

〒755-8566 宇部市南小串2丁目3-1(山口大学医学部横)
TEL 0836(34)3424 FAX 0836(34)3090
[ホームページアドレス] <http://www.mm-inoue.co.jp/mb>.
新刊の試覧・山銀の自動振替をご利用下さい。